

フォローアップセミナー

財務諸表論・重要理論リカバリー講義

伝統的な企業会計の基本

投資者保護 ⇨ 収益力の算定・表示 ⇨ 損益計算



損益計算書が主役

||

収益・費用が主役

① どの期の収益・費用にするのか? ⇨ 認識

② 金額はいくらにするのか? ⇨ 測定

<伝統的な会計理論において>

資産・負債は脇役

・貨幣性資産 (将来⇨現金)

・費用性資産 (将来⇨費用)

① 金額はいくらにするのか? ⇨ 評価

② どのように費用化するのか?

1 損益会計の基本

損 益 計 算 書

自平成22年4月1日 至平成23年3月31日

摘 要	金 額
売上高	50,000
売上原価	25,000
売上総利益	25,000
販 管 費	5,000
営 業 利 益	20,000
税引前当期純利益	18,200
法・住・事	7,300
当期純利益	10,900

実現主義の原則

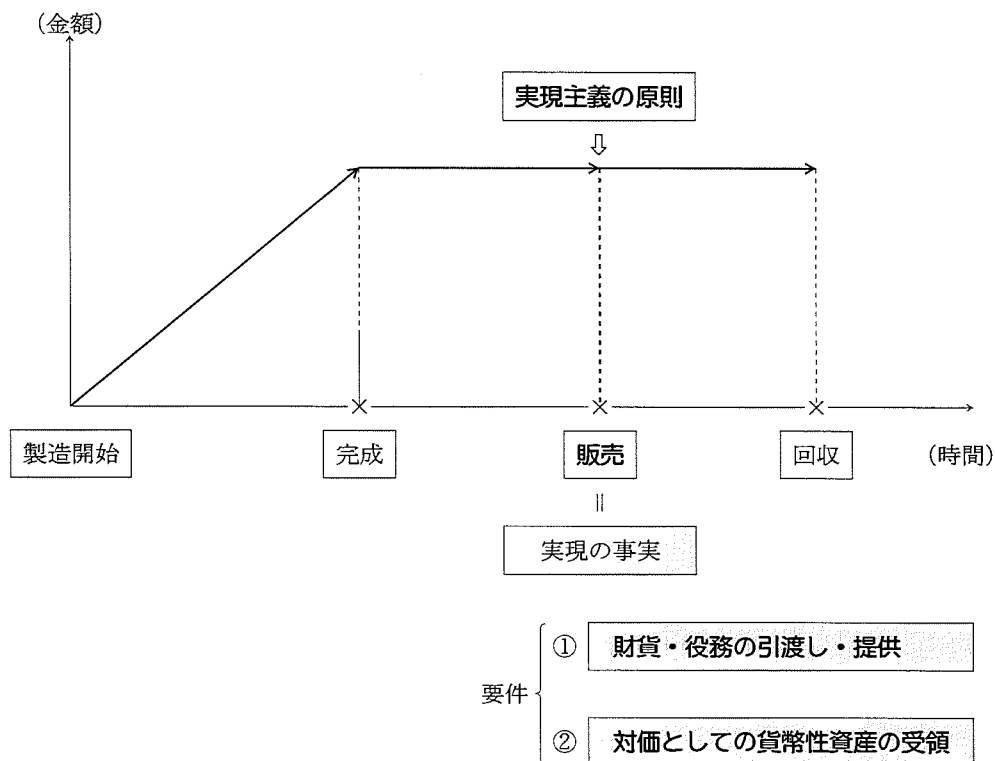
発生主義の原則
+
費用収益対応の原則

収支額基準

(1) 収益の認識 (P 5 8)

実現主義の原則 : 実現の事実

* 実現のイメージ



(2) 費用の認識 (理テキスト P 6 4)

①発生主義の原則 : 発生の事実

広義の発生

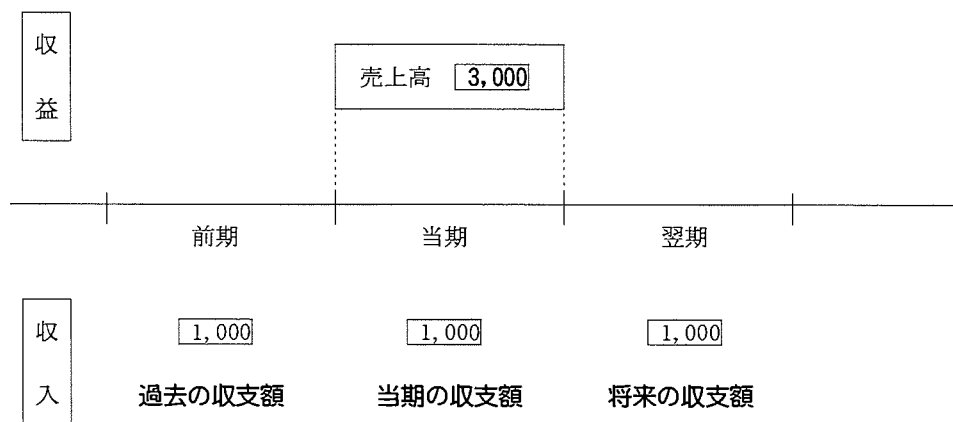
- ① 財貨・用役の価値費消事実の発生
- ② 財貨・用役の価値費消原因事実の発生

②費用収益対応の原則 : 発生した費用 ⇒ 期間実現収益に対応 ⇒ 期間対応費用

対応の形態

- ① 個別的対応
- ② 期間的対応

(3) 収益・費用の測定(理テキストP68)



<メ モ>

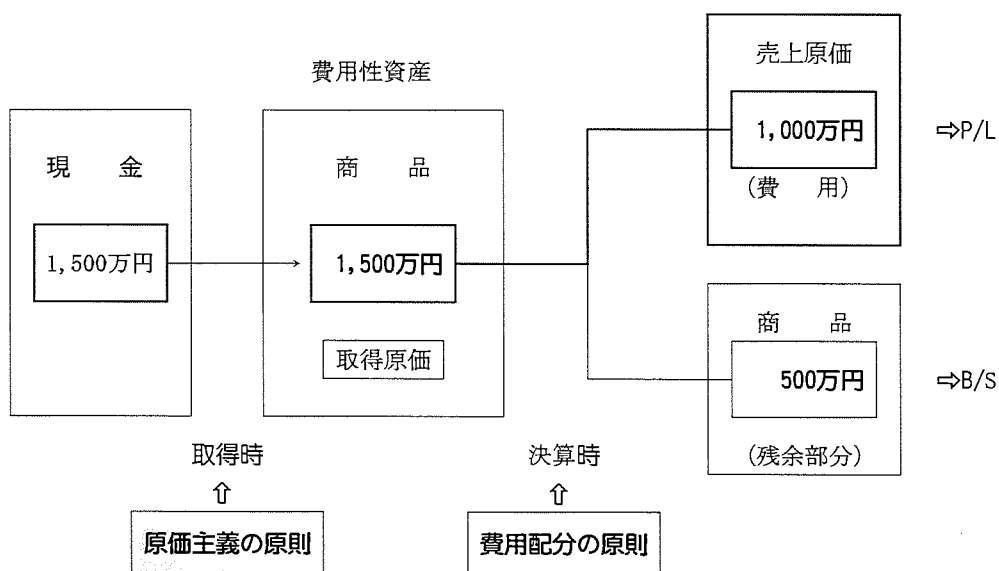
2 資産会計の基本

貸 借 対 照 表

平成23年 3 月 31 日

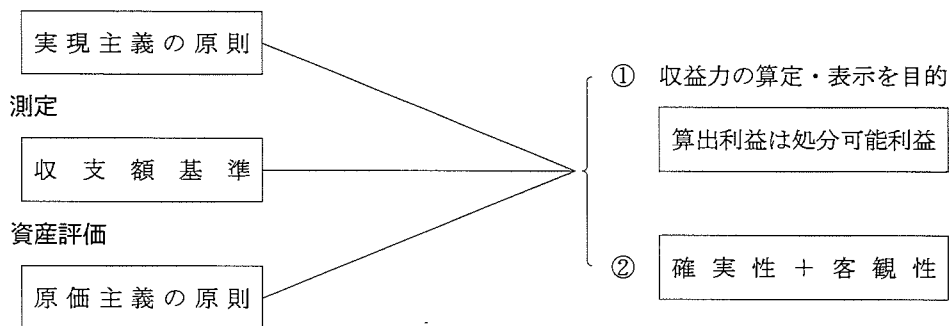
	科 目	金 額	
	資産の部		
	流動資産		
貨幣性資産	現金及び預金	6,000	回収可能額
	受取手形	10,000	
	貸倒引当金	△ 100	
	売掛金	25,000	
	貸倒引当金	△ 250	
	商 品	5,000	原価主義の原則 + 費用配分の原則
費用性資産	固定資産		
	有形固定資産		
	建物	150,000	
	減価償却累計額	△5,000	
	繰延資産		
	開発費	30,000	
	資産の部合計		

費用性資産の評価（理テキストP72、P78）

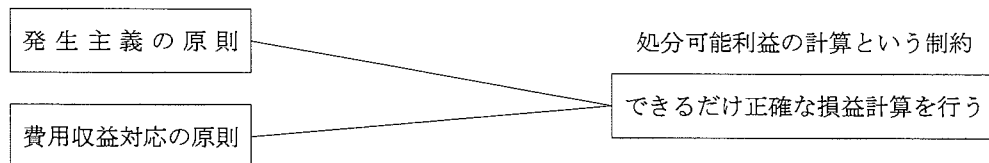


伝統的な企業会計における採用根拠のまとめ

収益の認識



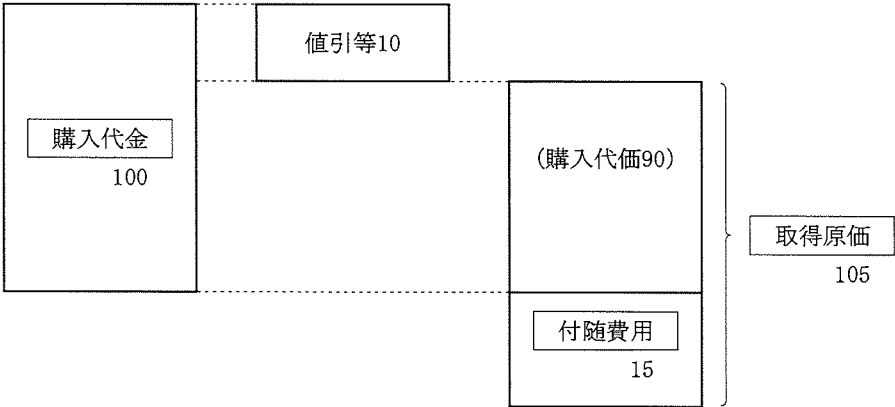
費用の認識



有形固定資産の取得原価（P 9 8）

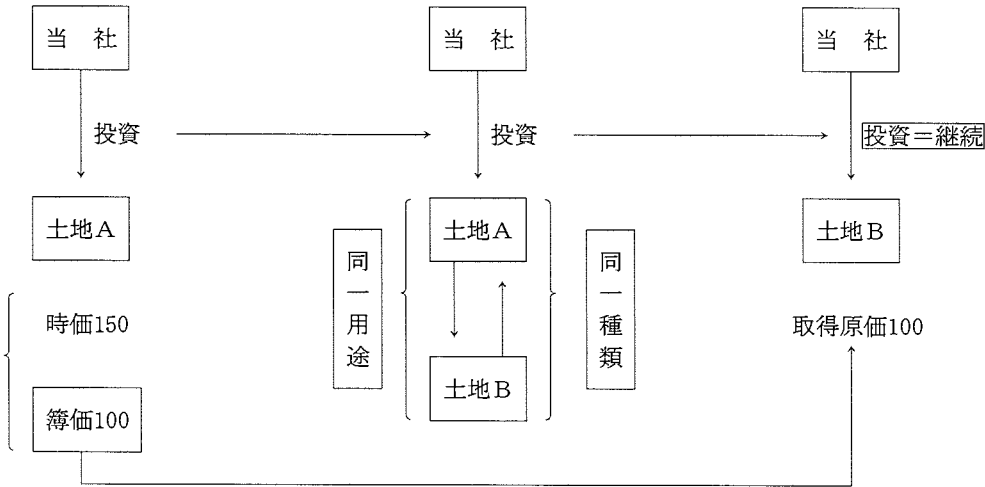
(1) 購入

取得原価＝ 購入代金 ＋ 付随費用

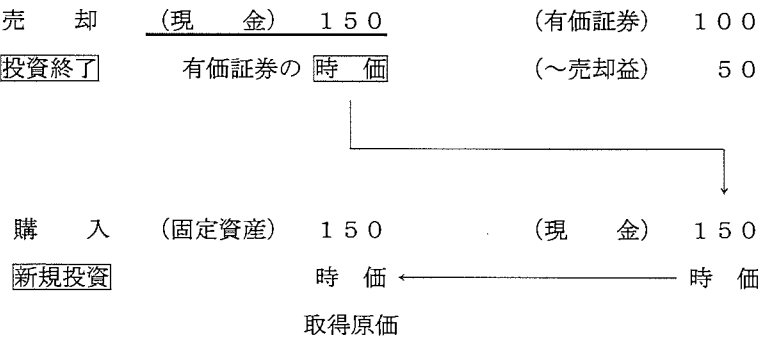


(2) 交換（等価交換を前提）

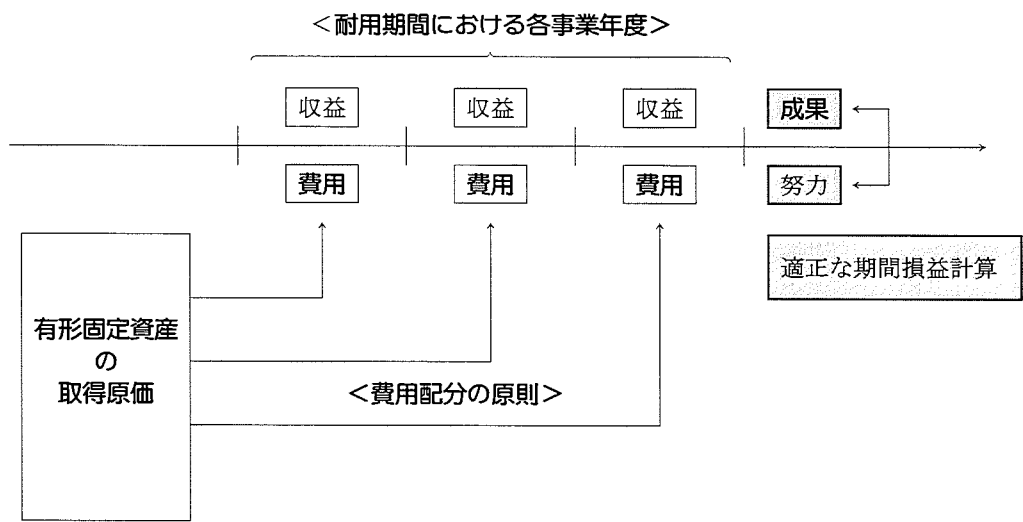
① 同一種類・同一用途の交換



② 異種資産の交換



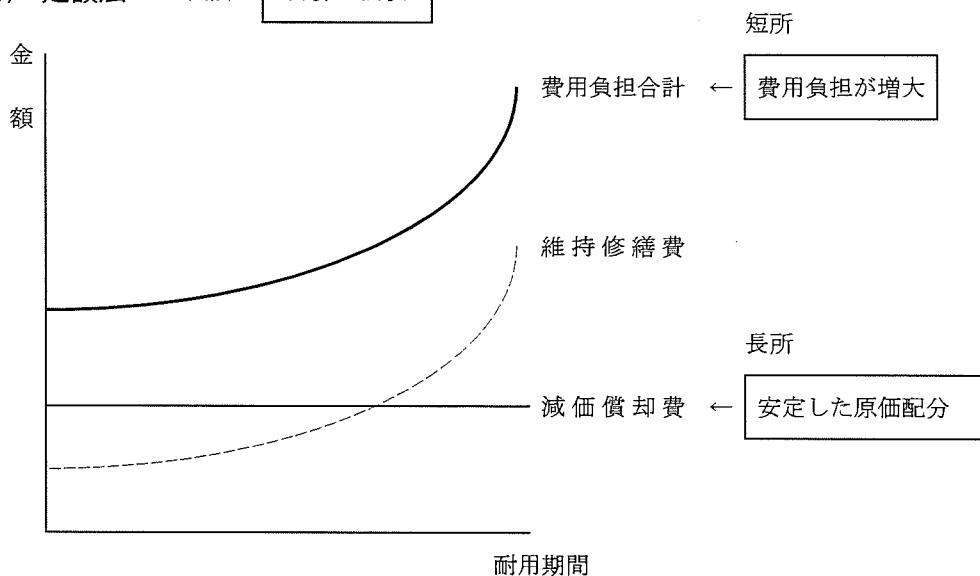
減価償却の意義・目的 (P 1 0 4)



減価償却の方法（P 1 1 0）

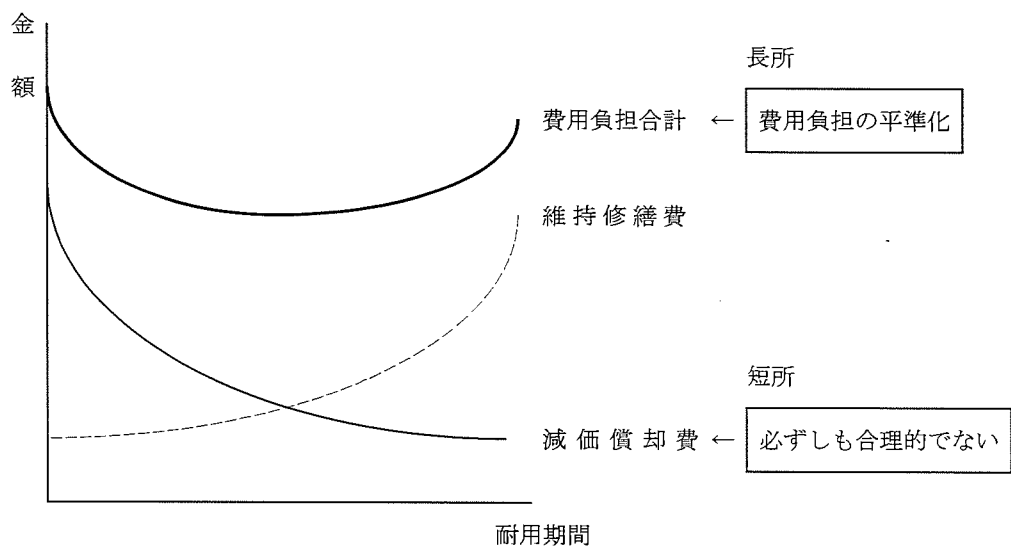
(1) 定額法 … 長所

計算が簡便



(2) 定率法 … 長所

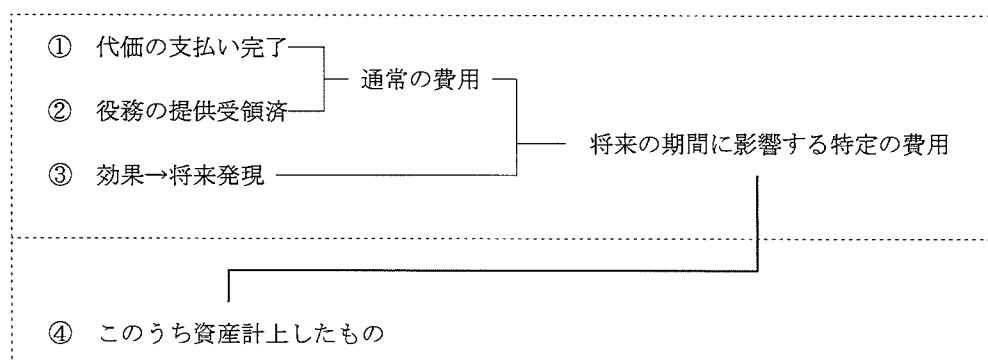
投下資本の早期回収



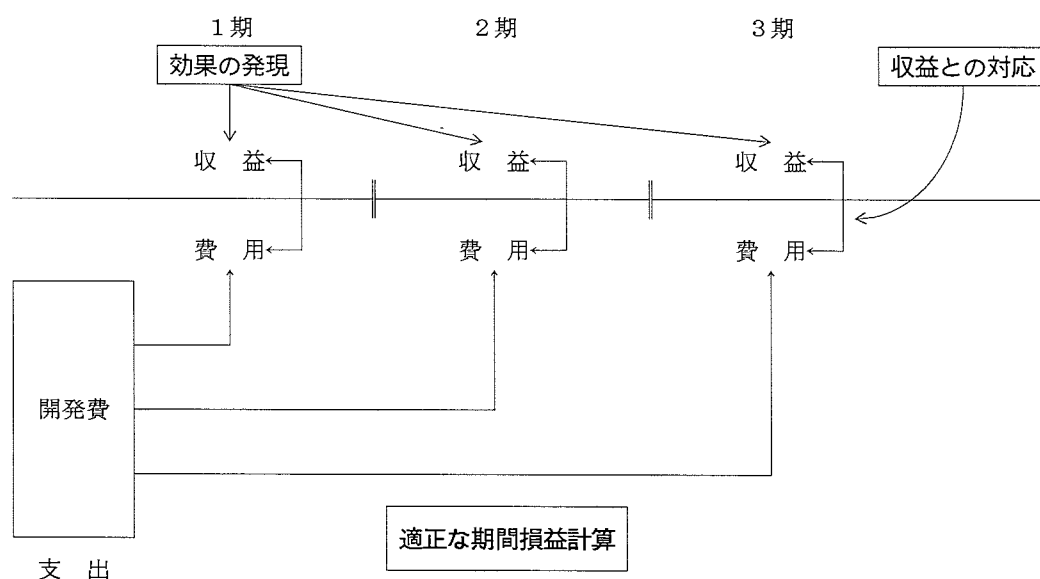
定額法、定率法の長所・短所のまとめ（P 1 1 0）

	定額法	定率法
取得原価の期間配分		
計 算		——
投下資本の回収	——	
耐用年数の後半の費用負担 (維持修繕費が増加する場合)		

繰延資産の意義（P 1 2 6）



繰延経理の根拠（P 1 2 8）



ミニテスト・実力テストの穴埋め問題

ミニテストNo.1-11 (企業会計原則・一般原則一 真実性の原則)

「企業会計は、企業の ① 及び ② に関して、③ を提供するものでなければならない。」

ミニテストNo.1-13 (企業会計原則・一般原則 二 正規の簿記の原則、四 明瞭性の原則)

「企業会計は、すべての取引につき、④ の原則に従って、⑤ を作成しなければならない。」

「企業会計は、⑥ によつて、利害関係者に対し必要な会計事実を ⑦ に表示し、企業の状況に関する判断を誤らせないようにしなければならない。」

ミニテストNo.1-15 (企業会計原則・損益計算書原則一A)

「すべての費用及び収益は、その ⑧ 及び ⑨ に基づいて計上し、その ⑩ した期間に正しく割当てられるように処理しなければならない。ただし、⑪ は、原則として、当期の損益計算に計上してはならない。」

実力テストNo.1-16 (企業会計原則・一般原則 五 継続性の原則 六 保守主義の原則)

「企業会計は、その ⑫ を毎期継続して適用し、⑬ これを変更してはならない。」

「企業の財政に ⑭ を及ぼす可能性がある場合には、これに備えて ⑮ な会計処理をしなければならない。」

実力テストNo.2－8 (企業会計原則・損益計算書原則一A、三B)

すべての費用及び収益は、その支出及び収入に基づいて計上し、その発生した期間に正しく割当てられるように処理しなければならない。ただし、は、原則として、当期の損益計算に計上してはならない。

売上高は、に従い、商品等の販売又は役務の給付によって実現したものに限る。

ミニテストNo.2－13 (企業会計原則・損益計算書原則一B、一C、二)

費用及び収益は、によって記載することを原則とし、費用の項目と収益の項目とを直接に相殺することによってその全部又は一部を損益計算書から除去してはならない。

費用及び収益は、そのに従って明瞭に分類し、各収益項目とそれに関連する費用項目とを損益計算書に対応表示しなければならない。

損益計算書には、、経常損益計算及び純損益計算の区分を設けなければならない。

実力テストNo.2－14 (企業会計原則・注解【注18】)

「将来のであって、その発生がに起因し、が高く、かつ、その金額をことができる場合には、当期の負担に属する金額をとして引当金に繰入れ、当該引当金の残高を貸借対照表の負債の部又は資産の部に記載するものとする。

「減価償却とは、の原則に基づいて、有形固定資産のをその耐用期間における各事業年度にすることである。

減価償却の最も重要な目的は、適正なを行うことによって、毎期の損益計算を正確ならしめることである。

【穴埋め解答】

- ① 財政状態
- ② 経営成績
- ③ 真実な報告
- ④ 正規の簿記
- ⑤ 正確な会計帳簿
- ⑥ 財務諸表
- ⑦ 明瞭
- ⑧ 支出
- ⑨ 収入
- ⑩ 発生
- ⑪ 未実現収益
- ⑫ 処理の原則及び手続
- ⑬ みだりに
- ⑭ 不利な影響
- ⑮ 適当に健全
- ⑯ 未実現収益
- ⑰ 実現主義の原則
- ⑱ 総額
- ⑲ 発生源泉
- ⑳ 営業損益計算
- ㉑ 特定の費用又は損失
- ㉒ 当期以前の事象
- ㉓ 発生の可能性
- ㉔ 合理的に見積る
- ㉕ 当期の費用又は損失
- ㉖ 費用配分
- ㉗ 取得原価
- ㉘ 費用として配分